

# 自治労きよと

発行所・自治労京都府本部 〒604-0867 京都市中京区丸太町通烏丸西入北側N・H・Kビル2F  
TEL.075-252-5932 FAX.075-231-4918 発行人・木村幹雄 編集人・乾 浩明  
定価 一部10円 本紙の購読料は組合費に含まれています。

3 / 1  
2002  
第403号



## ご意見をお寄せください

自治労京都府本部では、組合員のみならずのご意見を募集しています。組合のこと、機関紙のことなど、たくさんのご意見をお待ちしています。  
TEL.075-252-5932 FAX.075-231-4918  
E-mail: jichiro@po.media-net.ne.jp  
http://www.jichiro-kyoto.gr.jp/

# 山田啓二氏を推薦

## 京都府知事選挙 4月7日投票

### 政策課題の実現と組織闘争に全力

#### 山田啓二予定候補

二十一世紀初の京都府知事選挙が三月二十一日告示、四月七日投票の日程で実施される。府本部は二月二十日の執行委員会で山田啓二氏(前京都府副知事)の推薦を決定した。



山田氏は一九五四年生、まれの四十七歳。京都府総務部長、副知事を歴任。荒巻府政を受け継ぎ、生

活者の視点に立った一党一派に偏らない公平・公正・安心・安全の京都府政の推進などを基本姿勢としている。地方行政現場の豊富な経験を生かして、自治労の政策課題をともに推進するパートナーとして期待したい。

## さかの労組 ひだまり保育園バザーにご協力を

さかの乳児保育園労組は、ひだまり保育園の地域の存在感と運営資金の確保を目的に支援バザーを開きます。皆さまからの、物品提供のご協力をお願いします。

### バザー日程 3月17日(日)

ひだまり保育園前駐車場

物品送付先 ①ひだまり保育園  
京都市右京区太秦多藪町1-5 (TEL.075-865-7070)  
16日(前日)までの到着を。



②自治労京都府本部  
京都市中京区丸太町通烏丸西入北側 NHKビル2階 (TEL.075-252-5932)  
14日(木)までの到着を。

タオルやせっけんなど、生活消耗品(衣類除く)を歓迎します。

※送料はご本人負担をお願いします。

早いもので、気が付いたらもう動続二十年を軽く超えてしまった。新採当時に現在の政治



## 2002春季生活闘争

### 連合京都闘争開始宣言・地方討論集会

二〇〇二春季生活闘争連合京都闘争開始宣言・地方討論集会が二月十三日、ラホール京都で開催され、百八十人が奮闘への決意を固めた。

二月六日、自治労第一回情報政策担当者会議が開かれ、「個人情報保護法の制定と住民基本台帳ネットワークシステム」

「電子政府化に伴う自治体I-T化」などについて協議された。

署名の認証業務に関する法律(仮称)や行政手続における電子情報処理組織の使用等に関する法律(仮称)等が提出される。

国は二〇〇三年までに総ての行政手続をオンライン化し電子政府化するとしている。国の行政手続の多くは法定受託事務、自治事務として自治体が実施している。対応するためにインフラの整備や手続きの標準化(個人認証等)、個人情報保護やセキュリティ対策など、自治体I-T化に対する分権と市民自治の立場からの対応が求められている。

経済・金融・情報などの国境を超えるグローバルシナリオなど予想だにできなかった。労働者のナショナルセンターがワーキングアウトに言及せざるを得なくなるなど、夢想に終わった。けに恐ろしい世の中になったのである。今後、私たちが暮らしていく少子高齢社会がさらに激動する中にあるのは、人生という視点から見ても、今五十代の人と二十代の人とでは労働環境ひとつとってみても相当異なっている。歩みになるはずである。

# 生活危機突破へ闘争開始

・安心・安全の京都府政を築きたい。雇用問題を最重要課題と位置付け、新しい産業の創出と伝統産業との調和を図る。無責任な批判だけの勢力に府政を委ねることほできない」と力強く決意を表明した。

生命・医療保障が  
**オール・イン・ワン!**

自治労の  
団体生命共済

必要な保障がすべてセットになって、しかも仕組みはカンタン明確。生命・医療保障は「しほ」と「アホク」です。

**双思交**

で、気が付いたらもう動続二十年を軽く超えてしまった。新採当時に現在の政治

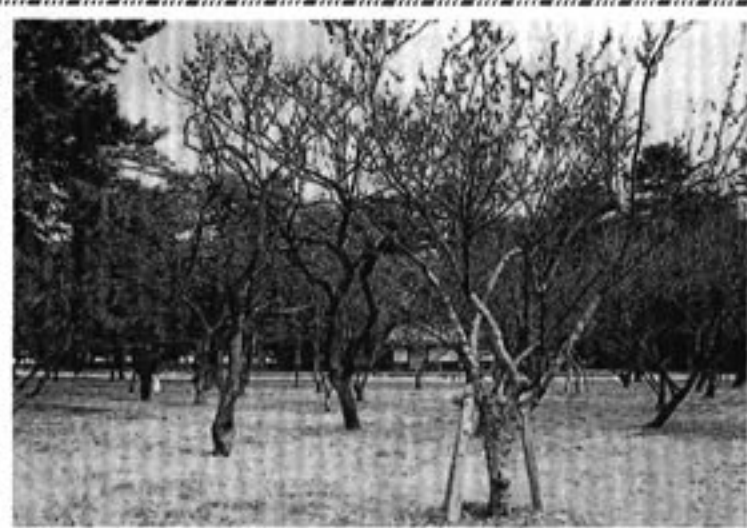
# 自治体のリストラ不安

## 春闘公共サービス 埋文研労組も紹介

二月七日と八日、横浜 交流懇親会があり、その場で春闘公共サービス民間労働代表者会議と学

習会が開かれ、J-I-U 役員や全国の多数のJ-I-U関係者と懇親を深め、リストラについての情報交換なども行った。

一日目は対政府交渉の報告の後、夕食を兼ねた議と学習会が行われた。



春の訪れ... 京都御苑の梅は3月初めが見頃。続いて桃がピンクの花を咲かせる



ユース職組女性部は、二月十八日に育児休暇等の諸規定についての意見交換会を行いました。今年六月に初めて育児を終えて職場復帰する女性職員がいることや、育児・介護休業法が改正されることなどから、いろいろな働き方ができる環境づくりをめざして意見

## 初の育休復帰控え 女性部で意見交換

現在育休中の職員の要望や、他の組織の現状、育児・介護休業法の改正のポイントなどを話し合いを進めています。

「人によって希望や

条件が違うので、働き方が選べる制度にならなければいけない。制度だけでなく職場内の協力も必要」という意見や、「育児だけでなく介護もリンクして話を進めたい」という声もありました。

今後は男性職員も含めてより働きやすい環境づくりのための要求を出していきたいと思っています。

(ユース職組女性部)

公共サービスの仕事に携わっているとは言え、労組法適用の民間の組合、景気低迷と地方自治体のリストラ計画の影響に、今後どう対応していくのかという不安がまじり、講師の話や各県からの報告や意見に真剣に耳を傾けていた。

なお、資料の「使用者と労働者」(小川弁護士)、「社会的価値の実現をめざす自治体契約制度の提言」(政策入札で地域を変えろ) (自治労自治体入札・委託契約制度研究会)は内容も適切だった。

## 組合の再出発誓う 町村合併など課題は山積

山城町職は、二〇〇二年第三十四回定期大会を二月十三日に同町商工会館で開き、委員長不在な

ことで停滞していた組合活動の再出発を誓った。

冒頭あいさつした植村執行委員長は、自治労の不祥事をはじめ各種情勢、とりわけ避けて通れない市町村合併問題に触れ「見過ごせない重要な課題が山積する中、組合員一人ひとりが果たすべき役割と責任を持った組合活動と団結を」と訴えた。

大会は経過・会計報告承認後、小川新書記長から町職の再生を盛り込んだ運動方針を提起し、満場一致で承認。その他の議案についても原案どおり承認され、木村新青年部長の「がんばろう三唱」で閉会した。



▲組合活動の再出発を誓った山城町職第34回定期大会



## いつまでも絶えることなく



自治労京都市職 森本 尚秀さん

「フエンダー・ストラトキャスター」私はこのギターを愛して止まない。このギターの魅力は女体を思わせるような美しいボディライン。そして何となく、でもストラトキャスターの象徴と言われる枯れたレイドバック・サウンドに尽きます。一九五四年にファーストオリジナルが誕生してから五十年に及ぶと

する長い歴史の中で、一時は他メーカーのギターの人気に押され生産中止寸前に追い込まれました。しかし、その危機を救ったのがジミ・ヘンドリックスやエリック・クラプトンといったギタリストたちです。彼らがストラトキャスターを使用し、そして数え切れないほどの伝説を生んだからこそストラトキャスターは今日まで語り継がれてきたと言われています。初めてフエンダー・ストラトキャスターを手にしたから十七年。私はこのギターを愛して止まない。



一日/連合京都春季生活闘争総決起集会(円山野音)/国際女性デー街頭行動(四条河原町)/連合中央総決起集会(東京)▼二日/活力京都総決起集会(国際会館)▼六日/執行委員会▼八日/町評幹事会▼十一日/青年部常任委員会▼十四日/連合京都官公部門連絡会総決起集会(はるる)▼二十日/執行委員会/女性部常任委員会

### 参加者募集!

## 第7回 ケアワーカー交流会

とき 3月17日(日) 午後1時30分~4時30分

ところ ハートピア京都 第5会議室

講演 痴ほうによりそう 介護を学ぶ

講師 小澤 勲さん (精神科医・種智院大学教授)

申し込み 自治労京都府本部 柏原まで ☎075-252-5932

## 八幡市職労発 全組合員対象に春闘討論集会

### ペイオフ制度を学習

八幡市職労は二〇〇二年の春闘の取り組みとして、春闘の取り組みとして、二月七日と八日に全組合員対象の春闘討論集会を開いた。これは市職労恒例行事の一つで、春闘期に組合員が年休を使って集会に参加し、春闘の課題について執行部から説明を受けるもの。近年では市職労や組合員が直面する問題についての学習し

た。労働金庫宇治支店職員がビデオを使いペイオフ制度の解説と金融機関を選ぶポイントをわかりやすく説明。参加者からは「ペイオフとは何か理解できた」「ろうきんは安全で便利な金融機関だとわかった」との声が寄せられた。

なお、ペイオフ制度の学習会については、近畿労働金庫京都府本部(電話075-810-173)か、最寄りの労働金庫支店で相談のうえ、

## 参加無料 2002年春期公開セミナーのご案内

第1回目は、厳しい雇用情勢の中でワークシェアリング(仕事の分かち合い)の導入に向けた議論が政労使間で行われており、こうした議論の最近の動向を、2回目は、昨年9月京都地裁において「同一価値労働同一賃金原則」を認める画期的な判決が出されましたが、この男女賃金差別裁判を闘った原告からの報告を、3回目は、リストラが吹き荒れる中、一方で過労死を生むという労働環境がありますが、労災補償の観点から過労死・過労自殺について、4回目は、テレビのコマーシャルは私たちに多大な影響を与えており、こうしたコマーシャルが女性の労働をどう描いているかを取り上げました。最後の5回目は、サラリーマン家庭の専業主婦が基礎年金の保険料を免除されている現行年金制度の見直しを提案した「女性と年金検討会」報告書を取り上げました。

第1回	3/12(火)	最近のワークシェアリングの取組みについて	同志社大学専任講師 寺井 基博氏
第2回	3/15(金)	同一価値労働同一賃金原則をめざして ~男女賃金差別裁判一審勝利判決の意義~	京ガス男女賃金差別裁判原告 屋嘉比ふみ子氏
第3回	3/18(月)	過労死・過労自殺事案と労災補償	同志社大学専任講師 上田 達子氏
第4回	3/26(火)	CMは女性の労働をどう描いているか	コマーシャルの中の男女役割を問直す会 小川真知子氏
第5回	3/28(木)	「女性と年金検討会」報告書を読むために	社会保険労務士 宇野田浩一氏

申込方法: ハガキかお電話・FAXまたはE-mailで下記まで。講座名・氏名・住所・電話番号をお知らせ下さい。受講券をお送りします。

〒604-8854 京都市中京区四乗通前西入る ラボール京都3F ☎075-801-5925 FAX075-812-1508 E-mail: gakuen@labor.or.jp http://www.labor.or.jp/gakuen